

・解答

	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	仮受金	100,000	前受金	100,000
2	貸倒引当金	150,000	売掛金	400,000
	貸倒損失	250,000		
3	給料	2,000,000	所得税預り金	200,000
			従業員貸付金	300,000
			現金	1,500,000
4	備品	510,000	当座預金	200,000
			未払金	310,000
5	消耗品	10,000	消耗品費	10,000

・解説

1. 仮受金・前受金に関する問題です。仮受金は、入金の実事があるものの相手勘定や入金された理由などが不明な場合に、一時的に計上する勘定科目です。本問は、問題文に「出張中の従業員から当座預金へ振り込まれ、仮受金として処理してあった ¥ 100,000」とあるので、以前に以下のような仕訳を切っていたことが分かります。

☆以前に切った仕訳

(借) 当座預金 100,000 / (貸) 仮受金 100,000

そして今回の調査の結果、「得意先堤商店から受け取った商品売渡しにかかわる手付金」であることが判明したので、仮受金勘定を前受金勘定に振り替えます。

★仮受金勘定を前受金勘定に振り替える仕訳（解答）

(借) 仮受金 100,000 / (貸) 前受金 100,000

■仮受金と前受金の違いについて

- ・仮受金…内容が不明のお金を受け取った場合に仮に計上する勘定
- ・前受金…商品売買に先立ってお金を受け取った場合に計上する勘定

仮受金と前受金についてはきちんと区別できるようにしておきましょう。

なお、商品売買に先立って受け取るお金には「内金」と「手付金」の2種類がありますが、受験簿記では両者を区別して押さえる必要はありません。どちらも受け取ったら前受金勘定で処理します。

仮受金と前受金に関する問題は、第109回の間5や第112回の間3、第116回の間3、第125回の間3、第127回の間4、第132回の間5、第137回の間5でも出題されているので、あわせてご確認ください。

2. 債権の貸倒れに関する問題です。

債権の貸倒れは債権の発生時期によって処理が異なるので、まずはいつ発生したのかを確認しましょう。

■前期以前に発生した債権が貸倒れた場合

前期以前に発生した債権は、前期末の決算を通過しているため貸倒引当金が設定されています。よって、この債権が貸倒れた場合は、まず貸倒引当金を取り崩し、それでも足りない場合は貸倒損失で処理します。

☆参考・前期以前に発生した債権が貸倒れた場合の仕訳 1

(借) 貸倒引当金 ××× / (貸) 売掛金 ×××

☆参考・前期以前に発生した債権が貸倒れた場合の仕訳 2

(借) 貸倒引当金 ××× / (貸) 売掛金 ×××

(借) 貸倒損失 ×××

■当期中に発生した債権が貸倒れた場合

当期中に発生した債権は、前期末の決算を通過していないため貸倒引当金が設定されていません。よって、この債権が貸倒れた場合は、全額を貸倒損失で処理します。

なお、問題によっては貸倒引当金の金額が与えられる場合がありますが、それはダミーデータです。うっかり取り崩して処理しないように気をつけましょう。

☆参考・当期中に発生した債権が貸倒れた場合の仕訳 2

(借) 貸倒損失 ××× / (貸) 売掛金 ×××

■本問はどっち？

問題文の「同商会に対する前年度発生の売掛金 400,000 円が回収不能となった」から、**前期に発生した債権**が貸倒れたことが分かります。

よって、貸倒れた売掛金 400,000 円のうち 150,000 円については貸倒引当金を取り崩し、残りの 250,000 円については貸倒損失で処理します。

債権の貸倒れに関する問題は、第 109 回の問 1や第 116 回の問 4、第 120 回の問 5、第 128 回の問 2、第 139 回の問 5、第 144 回の問 4、第 146 回の問 4、第 149 回の問 3でも出題されているので、あわせてご確認ください。

3. 所得税の源泉徴収に関する問題です。

この問題は【所得税の源泉徴収に関する仕訳】と【従業員への貸付金の返済に関する仕訳】と【手取額の支払いに関する仕訳】の3つに分けて考えましょう。

【所得税の源泉徴収に関する仕訳】

まず「所得税の源泉徴収分 200,000 円」ですが、これは所得税を給料から天引きしておいて、後で会社がまとめて税務署に納税するものなので、天引き段階では「所得税預り金」勘定で処理します。

★解答①

(借) 給料 200,000 / (貸) 所得税預り金 200,000

【従業員への貸付金の返済に関する仕訳】

次に「従業員への貸付金の返済分 ¥ 300,000」ですが、こちらは従業員にお金を貸したときの仕訳をイメージすると分かりやすいです。

☆参考・貸付時の仕訳

(借) 従業員貸付金 300,000 / (貸) 現金など 300,000

★解答②

(借) 給料 300,000 / (貸) 従業員貸付金 300,000

【手取額の支払いに関する仕訳】

最後に「手取額 ¥ 1,500,000 を現金で支払った」ですが、こちらは特に問題ないと思います。

★解答③

(借) 給料 1,500,000 / (貸) 現金 1,500,000

以上、①②③をまとめると解答仕訳になります。

所得税の源泉徴収に関する問題は、第100回の問3や第102回の問4、第106回の問5、第109回の問2、第117回の問4、第121回の問2、第128回の問4、第130回の問3、第131回の問4、第140回の問4、第142回の問2、第143回の問5、第145回の問5でも出題されているので、あわせてご確認ください。

4. 固定資産の購入に関する問題です。

建物や車両、備品、土地などの固定資産を購入したさいに、不可避免的に発生した費用（付随費用）は**購入原価に含めて処理**します。本問の「据付費 ¥ 10,000」も、購入原価に含めて処理しましょう。

購入原価 = 購入代価 500,000 円 + 付随費用 10,000 円 = 510,000 円

なお、商品売買取引以外で発生した未払債務 310,000 円（= 510,000 円 - 200,000 円）は、**未払金**で処理します。うっかり買掛金で処理しないように気をつけてください。

■商品売買取引に伴い発生した未収債権・未払債務 → 売掛金・買掛金

■商品売買取引以外で発生した未収債権・未払債務 → 未収入金・未払金

固定資産の購入に関する問題は、第100回の問5や第106回の問1、第109回の問3、第113回の問3、第116回の問2、第118回の問2、第123回の問3、第128回の問5、第129回の問2、第132回の問3、第139回の問2、第143回の問4、第145回の問4、第148回の問4、第150回の問1でも出題されているので、あわせてご確認ください。

5. 消耗品に関する問題です。

本問は問題文に、「購入時に消耗品費として処理してあった事務用品 ¥ 50,000」とあるので、消耗品購入時には以下のような仕訳を切っていたことが分かります。

☆商品購入時に切られた仕訳

(借) 消耗品費 50,000 / (貸) 現金など 50,000

ではついでに、消耗品の購入時に「資産計上」した場合の仕訳も確認してみましょう。購入時に費用計上した場合と大きく異なる点は、決算期末に消費した分を費用計上する点です。仕訳は以下のようになります。

☆消耗品取得時に切られた仕訳（参考）

(借) 消耗品 50,000 / (貸) 現金など 50,000

☆決算期末において、未使用残高が 10,000 円あった場合の仕訳

(借) 消耗品費 40,000 / (貸) 消耗品 40,000

ポイントは、**決算時に振り替える額が未費消分なのか既費消分なのか**という違いです。簡単にまとめておきますので、この論点についてはこの場で理解するようにしてください。

～まとめ～

■消耗品を購入時に資産（消耗品勘定）処理する場合

購入時・・・支出額を消耗品勘定で認識

決算時・・・既費消分を消耗品費勘定で認識

■消耗品を購入時に費用（消耗品費勘定）処理する場合

購入時・・・支出額を消耗品費勘定で認識

決算時・・・未費消分を消耗品勘定で認識

消耗品に関する問題は、第 118 回の問 4 や 第 144 回の問 3 でも出題されています。あわせてご確認ください。